

鳥取市の中核市移行の推進に関する決議

全国で人口減少や地方の衰退が進む中、地方の創生と持続的な行政サービスの提供が課題になっている。本市は、市民に身近な自治体として自立性を高めながら、市民のニーズに対応した質の高いサービスを提供するとともに、地方の個性と活力を生かしたまちづくりに努めてきたところである。

国は、中核市を中心とする地方圏域を「連携中枢都市圏」として、地方経済の牽引や都市機能の高度化等に向けた財政支援等を強化することとしており、本市は、今後さらに、近隣自治体と強く連携しながら、山陰東部圏域の一体的な発展に向けて大きな役割を果たしていくなければならない。

本市は、昨年6月、市長が平成30年4月1日の中核市移行の方針を表明し、取り組みを進めているところであるが、執行部と議会が一丸となって、市民にしっかりと説明責任を果たしながら、移行の取り組みを着実に推進していく必要がある。

本議会は、下記事項に十分留意し、本市が中核市となり、山陰東部圏域の拠点として、市民サービスの向上と圏域全体の発展に積極的な役割を果たしていくことを強く要望するものである。

記

- 1 平成30年4月1日の中核市移行に向けて着実に取り組みを推進すること。
- 2 中核市移行に当たっては、市民への周知とともに市民サービスの向上に向け円滑な移行に努めること。
- 3 県との事務事業調整に当たっては、事業に必要な職員数と財源を見極め、適切な職員配置と財政運営に努めること。
- 4 保健所の設置に当たっては、既存施設を活用する等事業費の抑制に努めながら、市民の健康増進等の機能を十分発揮できるよう体制の充実強化を図ること。
- 5 近隣自治体と連携を密にし、将来の「連携中枢都市圏」を見据えた取り組みを推進すること。
- 6 中核市移行の取り組みの推進について、市民と情報共有し理解が得られるよう十分な広報と情報公開に努めること。

以上、決議する。

平成27年9月24日

鳥取市議会